

生命保険に関する留意事項

- ・ ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり」「約款」等を必ずお読みください。「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり」「約款」等は琉球銀行本店等にご用意しています。
- ・ 琉球銀行は保険の募集代理店です。保険の引受は行っておりません。
- ・ 保険は預金ではなく、元本保証はありません。また、預金保険の対象ではありません。
- ・ 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、ご契約の際にお約束した保険金額、年金額・給付金額等が削減されることがあります。
- ・ 商品によっては、国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むことがあります。死亡給付金額や年金原資額が払込保険料を下回るリスクは、ご契約者が負うことになります。
- ・ 生命保険（個人年金保険含む）は、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約後も毎年、保険関係費用・運用関係費用・年金管理費用等がかかる場合があります。また、解約された場合、解約控除や市場価格調整費用などがかかる場合があります。ただし、費用等は商品ごとに費用の種類や料率等が異なるため、記載することができません。
- ・ ご契約中の保険を解約した場合の払戻金は払込保険料を下回る場合があります。
- ・ 保険にご契約いただくか否かが、琉球銀行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。
- ・ 保険のお申し込みの際は必ず、保険販売資格をもつ募集人にご相談ください。

(H27.11.26)